

事務事業名		中小企業退職金共済制度加入促進支援事業				☐ 実施計画登載事業		☐ 総合戦略登載事業			
政策体系	政策名	011 豊かな市民生活を実現する産業の振興				事業期間		予算科目			
	施策名	016 雇用の創出と安定						会計	款	項	目
	基本事業名	013 勤労者福祉の推進				☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返 (開始 昭和56 年度～) ☐ 期間限定複数年度【計画期間】 年度～ 年度 ※全体計画欄の総投入量を記入		01	05	01	01
根拠法令								事務事業区分			
所属	部課名	商工港湾部 商工課						A 政策事業 B 施設整備			
	課長名	小松 哲						C 施設管理 D 補助金等			
	係名	労政係	電話	27-3111				E 一般(A～D以外)			
	担当者	村上智哉	内線	109							
事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)						全体計画(※期間限定複数年度のみ)					
中小企業が、従業員の退職金を給付するため、退職金共済制度に加入し掛金を払い込む場合に1年に限り従業員1人当たり月額500円を補助する事業。 主な業務内容は以下のとおり。 ① 市広報で、中小企業退職金共済制度の紹介のためのPRを行う。 ② 前年度に中小企業退職金共済制度又は特定退職金共済制度に新規加入した事業所の把握を行う。(勤労者退職金共済機構からの加入者リストの受け取りと大船渡商工会議所からの聴き取り) ③ ②で把握した事業所へ申請書を送付 ④ 各事業所からの申請書受け取り後、交付決定、補助金支出。 事業費は、申請のあった各事業所に支出される補助金のみ。						総投入量 (千円) 事業費 国庫支出金 都道府県支出金 地方債 その他 一般財源 事業費計 (A) 正規職員従事人数 延べ業務時間 人件費計 (B) トータルコスト(A)+(B)					
						0 0 0 0 0 0 0 0					

1 現状把握の部(DO)

(1) 事務事業の目的と指標

① 手段(主な活動)

前年度実績(前年度に行った主な活動)

勤労者退職金共済機構と大船渡商工会議所に新規加入事業所を照会し、対象事業所を把握・通知し、申請書を提出させる。審査の上、交付決定通知書を送付。他に、加入促進のため広報周知を行う。

今年度計画(今年度に計画している主な活動)

昨年度と同様。

② 対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等

勤労者退職金共済機構の中小企業退職金共済及び大船渡商工会議所の特定退職金共済に新たに加入した市内事業主。

③ 意図(この事業によって、対象をどう変えるのか)

従業員の福利厚生にかかる負担を軽減することができる。

④ 結果(基本事業の意図:上位の基本事業にどのように貢献するのか)

福利厚生制度が整う。

⑤ 活動指標(事務事業の活動量を表す指標)

名称	単位
ア 広報活動実施回数	回
イ 通知件数	件
ウ	

⑥ 対象指標(対象の大きさを表す指標)

名称	単位
カ 市内事業所数	事業所
キ 市内従業者数(経済センサスにより5年に1回)	人
ク	

⑦ 成果指標(対象における意図の達成度を表す指標)

名称	単位
サ 退職金共済加入事業所	事業所
シ 加入事業所の被共済者数	人
ス	

(2) 総事業費・指標等の推移

			年度	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(目標)	31年度(目標)	32年度(目標)
			単位						
投入量	事業費	財源内訳							
		国庫支出金	千 円						
		都道府県支出金	千 円						
		地方債	千 円						
		その他	千 円						
		一般財源	千 円	101	214	138	132	135	135
		事業費計 (A)	千 円	101	214	138	132	135	135
	人件費	正規職員従事人数	人	1	1	1	1	1	1
		延べ業務時間	時 間	30	30	30	30	30	30
		人件費計 (B)	千 円	120	120	120	120	120	120
トータルコスト(A)+(B)		千 円	221	334	258	252	255	255	
⑤活動指標		ア	回	2	2	2	2	2	
		イ	件	5	6	5	6	7	8
		ウ							
⑥対象指標		カ	事業所	2254	2254	2254	2254	2254	2254
		キ	人	15813	15813	15813	15813	15813	15813
		ク							
⑦成果指標		サ	事業所	5	6	5	10	10	10
		シ	人	25	39	25	22	20	20
		ス							

事務事業ID	0395	事務事業名	中小企業退職金共済制度加入促進支援事業
--------	------	-------	---------------------

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

① この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？
 中小企業退職金共済法成立（昭和34年）。その後、退職金共済制度に加入し掛金を払い込む場合に市町村が補助する制度が全国各地の市町村で作られた。

② 事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）は、開始時期あるいは後期基本計画策定時と比べてどう変わったのか？
 ・生命保険会社が運用するような他の企業年金制度もある。中退共は一人から加入でき、法により加入時の国の助成や優遇制度がある。転職しても通算制度があることなどから、自らの資産運用が難しい小規模事業所などは加入しやすい。
 ・大船渡市は、事業所の加入時のみの補助であることから、今後は補助対象が減少していくと考えられる。（他市町は、追加加入・掛金の増額も補助対象としている。）

③ この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられているか？
 特になし。

2 評価の部(SEE)＊原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性 この事務事業の目的は当市の政策体系に結びつくか？意図することが結果に結びついているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 結びついている ⇒【理由】 退職金共済制度への加入促進を図り、市内勤労者の福利厚生の実現に結びついている。
	② 公共関与の妥当性 なぜこの事業を当市が行わなければならないのか？税金を投入して、達成する目的は何か？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 妥当である ⇒【理由】 大船渡公共職業安定所管内の有効求人倍率は、1.49倍(H30.3月)となっており求職者が少ない。震災の影響より不安定雇用の傾向が増加しているため、退職金制度の整備など福利厚生の実現は市としても促進していくべき。
	③ 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	☒ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☐ 適切である ⇒【理由】 現在は、新規に加入した事業所のみを対象としているが、従業員の福利厚生にかかる負担を軽減することは、追加加入する事業所にも共通することから、対象を追加加入する事業所まで拡大することは、従業員の福祉の向上につながる。意図については、従業員の福祉の向上につながるため、限定・拡充の必要はない。
有効性 評価	④ 成果の向上余地 成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？	☒ 向上余地がある ⇒【理由】 ☐ 向上余地がない ⇒【理由】 追加加入も補助対象とし、パートでも加入できる点、通算制度がある点などもより周知することで、さらに加入を促進できる。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	☐ 影響無 ⇒【理由】 ☒ 影響有 ⇒【その内容】 市の補助がなければ、退職金制度を設けない企業が多くなってしまったため。
効率性 評価	⑥ 事業費の削減余地 成果を下げずに事業費を削減できないか？（仕様や工法の適正化、住民の協力など）	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☒ 削減余地がない ⇒【理由】 補助対象を新規加入のみに限定している上、加入事業所はほとんどが小規模事業所であり、一人当たりの補助額も年間6,000円と小額であることから、これ以上の削減の余地はない。
	⑦ 人件費（延べ業務時間）の削減余地 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずに正職員以外の職員や委託でできないか？（アウトソーシングなど）	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☒ 削減余地がない ⇒【理由】 商工会議所に委託している自治体もあるが、事務量は現在も多くない。
公平性 評価	⑧ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っている不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 公平・公正である ⇒【理由】 補助対象が新規に限定されていることから、適正である。

3 今後の方向性（次年度計画と予算への反映）(PLAN)

(1) 改革改善の方向性		(2) 改革・改善による期待成果																					
① 現状維持 ② 改革改善（縮小・統合含む） ③ 終了・廃止・休止	現状維持とするが、補助対象を「新規加入」だけでなく、「追加」にも広げることに関しては、対象がかなり拡大する可能性があるため、補助額については上限を設け、地域の経済・雇用情勢をみながら数年後に事業を見直す必要がある。	左記(1)の改革改善を実施した場合に期待できる成果について該当欄に「●」を記入する。 （終了・廃止・休止の場合は記入不要）																					
(3) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等 他の退職金制度も含めて、市内事業所での退職金共済制度の整備状況を把握できていない。当事業に対するニーズがどれだけあるか、また、雇用の確保と安定した雇用環境の整備のため、事業主がどのような支援を求めているのかも今後考えていく必要がある。		<table border="1"> <tr> <th colspan="2" rowspan="2"></th> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> <tr> <th rowspan="3">成果</th> <th>向上</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <th>維持</th> <td></td> <td>●</td> <td>×</td> </tr> <tr> <th>低下</th> <td></td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </table>			コスト			削減	維持	増加	成果	向上				維持		●	×	低下		×	×
		コスト																					
		削減	維持	増加																			
成果	向上																						
	維持		●	×																			
	低下		×	×																			

4 課長等意見

(1) 今後の方向性	(2) 全体総括・今後の改革改善の内容
① 現状維持 ② 改革改善（縮小・統合含む） ③ 終了・廃止・休止	国制度と市の支援制度のさらなる周知に努める。